質問主意書転送

四月二十五日次の質問主意書を内閣に転送した。

加計学園の獣医学部新設に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第八一号）

奄美大島における自衛隊配備に係る土地購入に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第八二号）

北朝鮮における残留日本人に関する質問主意書（有田芳生提出）（第八五号）

安倍昭恵さん並びに随行する夫人付職員の交通費・宿泊費に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第八四号）

自賠責保険における脳損傷に係る障害認定に関する質問主意書（山添拓提出）（第八六号）

六ヶ所再処理工場の高レベル廃液とそのガラス固化に関する質問主意書（川田龍平提出）（第八七号）

「テロ等準備罪」新設法案に「テロの定義」が明記されていないことに関する再質問主意書（山本太郎提出）（第八八号）

「総理大臣をやめる」との首相答弁に関する再質問主意書（山本太郎提出）（第八九号）

答弁書受領

四月二十五日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員牧山ひろえ提出今般の世界情勢、特に米軍によるシリア攻撃や北朝鮮情勢に関する質問に対する答弁書（第八〇号）

参議院議員川田龍平提出六ヶ所再処理工場におけるシビアアクシデント防止等に関する質問に対する答弁書（第八一号）

報告書提出

四月二十五日委員長から次の報告書を提出した。

都市緑地法等の一部を改正する法律案（閣法第二四号）審査報告書

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律案（閣法第五三号）審査報告書

電波法及び電気通信事業法の一部を改正する法律案（閣法第二七号）審査報告書

人事異動

内閣

（外務省外務審議官）外務事務官　片上　慶一

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房ＴＰＰ政府対策本部首席交渉官を命ずる（四月二十五日）

法務省

最高裁判所判事　山崎　敏充

検察官適格審査会委員に任命する　大谷　直人

検察官適格審査会予備委員に任命する　山崎　敏充

検察官適格審査会予備委員を免ずる　出縄　正人

志賀　剛一　田上　昭子

判事兼簡易裁判所判事　梶浦　義嗣

同　鈴木　進介

平成二十九年度簡裁訴訟代理等能力認定考査委員に任命する　大谷　太

任期は平成二十九年九月三十日までとする（各通）

検事　坂本　三郎

同　検事兼法務事務官兼法務教官　佐藤　丈宜

平成二十九年度簡裁訴訟代理等能力認定考査委員に併任する

併任の期間は平成二十九年九月三十日までとする（各通）（以上四月十七日）

○定年退官

熊本区検察庁副検事**中﨑茂**は、検察庁法第二十二条の規定により四月二十三日限り定年退官

最高裁判所

千葉家庭裁判所判事補兼千葉地方裁判所判事補・松戸簡易裁判所判事　近藤　紗世

東京地方裁判所判事補に補する　三木　裕之

東京簡易裁判所判事に補する

奈良地方裁判所判事補兼奈良家庭裁判所判事補・葛城簡易裁判所判事　山下　真吾

大阪地方裁判所判事補に補する

大阪簡易裁判所判事に補する

福岡地方裁判所判事補兼福岡家庭裁判所判事補・小倉簡易裁判所判事　中野　雄壱

名古屋地方裁判所判事補に補する

名古屋簡易裁判所判事に補する

釧路家庭裁判所判事補兼釧路地方裁判所判事補・釧路簡易裁判所判事

東京地方裁判所判事補に補する

東京簡易裁判所判事補に補する

東京高等裁判所民事首席書記官　宇留川千秋

長野地方裁判所事務局長　小池　良隆

横浜家庭裁判所事務局長　山田　千秋

さいたま家庭裁判所事務局長　加藤　裕之

甲府家庭裁判所事務局長　今村　彰

岐阜地方裁判所事務局長　長谷川壽勝

山口地方裁判所事務局長　藤井　亨

佐賀地方裁判所事務局長兼佐賀家庭裁判所事務局長　酒匂　一郎

札幌高等裁判所刑事首席書記官　富所　猛男

高松家庭裁判所事務局長　青野早余子

徳島地方裁判所事務局長兼徳島家庭裁判所事務局長　河野　恭司

定年退職（各通）

福岡高等裁判所刑事首席書記官　根占　聡哉

辞職（以上三月三十一日）

官庁報告

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、佐賀労働局の関係事業主を代表する者吉田茂の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名いたしたいので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成29年４月27日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

１　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主の加入している事業主の団体であって、佐賀労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

３　推薦締切日　平成29年５月10日

４　推薦書及び添付書類提出先　佐賀労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　年　月　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備考

（注）１　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

国家試験

平成29年度獣医師国家試験予備試験（公告）

獣医師法（昭和24年法律第186号）第16条第２項の規定に基づき、獣医事審議会が同法第11条の規定に基づいて行う平成29年度獣医師国家試験予備試験に関し、次のように公告する。

平成29年４月27日

農林水産大臣　山本　有二

１　試験の種類等

(1)　試験の種類

試験は、学説に関する試験及び実地に関する試験に分けて行う。

(2)　試験の科目

学説に関する試験及び実地に関する試験のいずれも獣医学全般について出題する。なお、具体的な出題対象範囲は、獣医師国家試験出題基準（平成26年９月４日獣医事審議会決定）による。